

市議会からのお知らせ

第3回定例会を開催

【問合先】議事事務局議会係 ☎ 3194



第3回定例会は、9月14日から26日までの13日間を会期として開催し、市長と議員が提案した議案を審議し、すべて原案どおり可決しました。

一般質問

今回の定例会は6人の議員から一般質問の通告があり、2日にかけて建設的な議論が行われました。

【澤田議員】

道の駅三笠周辺の環境整備について(旧市民農園付近の管理状況、道の駅三笠周辺の街灯の整備状況)

防災について(防災訓練、北朝鮮のミサイル発射に対する市民の避難方法)

【齊藤議員】

災害発生時の対応について(災害発生時の市民の行動マニュアル)

▼行政のセキュリティ対策等について(個人情報管理、公共施設の夜間・休日の管理体制、防犯カメラの設置状況)
▼給食費無料化について(中学生の給食費無料化)
▼(畠山議員)
▼インターネット・SNSサイト等を活用したPRについて(現在の状況、今後の活用)
▼桂沢湖周辺及び幾春別地区のさらなる魅力付けについて(今後の戦略)
▼東清住地区養豚場について(改善勧告後の経過と対応)
▼(武田議員)
▼市営バスについて(市営バスの運行の考え方)
▼高校生レストランについて(レストラン建設後の財政負担と雇用の考え方)
▼地産地消による地域活性化につ

いて(地元食材の活用と道内各地との連携及び交流の考え方)
▼(折笠議員)
▼学校部活動の現状と課題等について(補助金や指導体制の現状と今後の施策、スポーツ環境充実事業及び吹奏楽指導者招致事業の現状と課題、効果)
▼学校施設整備について(トイレの洋式化と教室のエアコン整備及び照明のLED化)
▼各イベント事業について(夏季に行われているイベントの経済効果)
▼(只野議員)
▼国民健康保険について(広域化の影響)
▼食のまちづくりについて(食のまちづくり基本条例、食育)
▼東清住地区養豚場の臭気について(悪臭防止法等基準超への対応)

主な議決内容

公職選挙法の一部改正により、市議会議員の選挙において、選挙運動に使用するビラの公費負担による頒布が可能となったことに伴い必要な改正を行う「三笠市議会議員及び三笠市長選挙の選挙運動公費負担条例の一部改正」1件。三笠市社会福祉事業団が障害児通所支援施設を開設するにあたり、利用者の安全に配慮した塀などの外構整備に必要な費用300万円、国の地方創生推進交付金を活用した高校生レストランの専用駐車場などの外構整備費用4,000万円を盛り込んだ「平成29年度三笠市一般会計補正予算(第2回)」など補正予算5件。また、「平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告」1件、「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更」1件、「三笠市教育委員会委員の任命」1件。そのほか「平成28年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」など利益処分2件、平成28年度一般会計ほか特別会計4件、企業会計3件の計8件の決算の認定。また、議員提案では「常任委員会委員の派遣」1件と「議会運営

委員会及び常任委員会所管事項調査」1件、「核兵器禁止条約の交渉会議に参加し条約実現に真剣に努力するよう求める意見書」など意見書3件を原案どおり可決しました。

今回の定例会では、17の方が傍聴しています。

次回の定例会は12月に開催します。皆さんの傍聴をお待ちしています。

※本会議の会議録は、出来上がり次第、市ホームページ内の「三笠市議会」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

また、市役所1階市民生活課市民室と公民館内図書館入り口横にも会議録を閲覧できるように設置しています。

議会報告・意見交換会を開催します

三笠市議会基本条例に基づく「議会報告会・意見交換会」を次の日程で開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】11月28日(火)午後6時

【場所】市民会館101号室

【意見交換】移住・定住施策について

重度障害のある方の
各種手当

現在、手当を受給していない方で、該当すると思われる方はお問い合わせください。

▼特別障害者手当

【対象】次のすべての要件に該当する方

①20歳以上の方

②日常生活で常時介護を必要とする重度の障害がある方

③自宅で生活している方

【手当額】月額26,810円

【支払月】5月、8月、11月、2月

※所得制限があります。

※社会福祉施設に入所する場合や、3カ月以上継続して入院する場合は支給されません。

▼障害児福祉手当

【対象】次のすべての要件に該当する方

①20歳未満の方

②日常生活で常時介護を必要とする重度の障害がある方

③自宅で生活している方

【手当額】月額14,580円

【支払月】5月、8月、11月、2月

※所得制限があります。

※障害年金などを受給できる場合は支給されません。

※社会福祉施設に入所する場合

や、3カ月以上継続して入院する場合は支給されません。
【問合せ】ふれあい健康センター
福祉係 ☎③2010

犬猫の飼育マナー

▼飼い犬について

冬期間の散歩中のふんが、片付けられていないため苦情が寄せられています。

▼飼い猫について

飼い猫は、自宅で排便をさせるよう心掛けてください。飼い猫も外で自由にふんをさせる飼い主が多くいます。ふん尿の放置で悪臭が発生し、周囲に迷惑を掛けま

▼野良猫に餌を与えない

絶対に餌を与えないでください。かわいそうだといって餌を与え続けると、周囲の猫も呼び集まります。野良猫に餌を与えている人も飼い主と見なされ、その責任を問われる場合があるほか、近所とのトラブルの原因にもなるので餌を与えないようにしましょう。

【問合せ】市民生活課環境衛生係
☎②3189

地域おこし協力隊の
運動教室

【日程・時間】

▼11月2日(木)

午前10時：三笠市民センター

午後1時：幾春別市民センター

▼11月6日(月)

午前10時：幌内市民センター

午後1時：美園市民センター

▼11月14日(火)

午前10時：弥生市民センター

午後1時：唐松市民センター

▼11月24日(金)

午前10時：山の手市民センター

午後1時：岡山市民センター

【参加料】無料

【持ち物】上履(運動靴)、飲み物

【申込方法】各開催日の前日までに電話、メールまたは直接窓口で

お申し込みください。

【申込・問合せ】ふれあい健康センター

健康係担当：地域おこし協力隊 木下 ☎080-2878-

2170メール：kstm0223@

city.nikasahokkaido.jp



キラリ
輝

三笠から頑張っている方を紹介します

北海道科学大学高等学校 3年

伊佐治 桐人さん

北海道科学大学高等学校の卓球部に所属しています。今年のインターハイ北海道予選では、団体・シングルスで優勝、ダブルスは3位という結果になり、全種目でインターハイに出場することができました。インターハイでは、全試合2点起用させてもらい、団体ベスト16に貢献できたと思います。また、団体の北海道代表にも選ばれ、責任や自覚が芽生え大きく成長できたと思っています。三笠にいたころは、両親に支えてもらってばかりで頼りない存在だったと思いますが、今は自分で行動ができ考え方も変わり視野が広がったと思います。

高校卒業後は大学に進学し、全国大会で活躍できる選手を目指します。そして社会に貢献できる人になりたいです。三笠の後輩たちには、大きな壁にぶつかっても夢や目標を見失うことなく、悔いのないよう全力で頑張してほしいと思います。私も「日々前進」という言葉を胸に、これからも頑張ります。

【問合せ】社会教育課生涯教育係 ☎②3591



写真提供：卓球王国